

「小原まさてる」県政報告紙に目を通して頂き、 誠にありがとうございます。

昨年、皆様のご支援を頂き、3期目の当選をさせて頂きました。また秋田のために働かせて頂く機会を与えて頂きましたことに心から感謝を感じ、日々の活動をさせていただいております。

県民の皆様は私たち県議会議員に何を託すのか。私に託された思いは何か。それは故郷、秋田県民の皆様が幸せを感じ暮らしていける環境を整えること、そして次の世代にもその幸せをつなげていくことだと考えます。そして、私は弱い立場に立った政治、地方に光が当たる政治、働く方々の汗が報われる政治の実現のために働いてまい

りたいと思っておりますし、平和を守る活動にも 力を入れていきたいと思っております。

今回の県政報告紙では私の県議会9回目の一般質問全文を掲載させて頂きました。今までのチラシは質問内容のダイジェスト版でお送りさせて頂いておりましたが、どんな思いで議論しているのか、背景や内容を感じて頂きたい、県議会の議論に興味を持っていただきたいと思い、冊子形式でお送りさせて頂きます。長文になりますが、ぜひご一読頂ければ幸いです。

これからもご指導、ご鞭撻よろしくお願い申し 上げます。

小原正晃 プロフィール

横手市生まれ。横手西中学校、大曲高校、東京造形大学美術学部卒業。秋田ふるさと村、道の駅十文字の社員を経て、34歳で秋田県議会議員に初当選し、現在3期目。3人の子育て真っ最中(大学生1人、中学生1人、小学生1人)。3世代8人家族で暮らし、介護の現場も経験。子どもたちの健やかな育ち、親世代の穏やかな老後を支え、次の世代に誇れる「ふるさと横手」をつないでいきます。趣味は美術鑑賞、将棋、読書、漫画、スポーツ観戦、お弁当づくり。

[主な役職]

- ●秋田県議会建設委員会委員●秋田県議会議会運営委員会委員
- ●観光産業振興議員連盟幹事長 ●スポーツ振興議員連盟会計
- ●秋田県農業を応援する議員連盟幹事 ●森林林業林産業活性化推進議員の会幹事
- ●「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界遺産登録推進議員連盟幹事
- ●建設振興議員連盟 ●情報化推進議員連盟 ●秋田県技能議員連盟
- 商工会活動を支援する秋田県議員連盟 国際交流議員連盟
- ●連合秋田議員懇談会幹事 ●日本将棋連盟秋田県南支部顧問

[地域活動]

- ●横手市消防団員 ●横手ライオンズクラブ会員 ●送り盆まつり ●横手北小PTA
- ●秋田ノーザンハピネッツ会員 ●野球スポーツ少年団 ●横手おやこ劇場会員
- KSKスラッガーズ親の会 ●野菜ソムリエコミュニティあきた

[令和元年12月]一般質問

- 1 東京一極集中の是正について
- 2. 東北の景気浮揚における本県の役割について 7. 輸入野菜に代わる県産野菜の推進について
- **3.** 5Gへの対応について
- 4. 県立衛生看護学院の大学化について
- 5. 外国人材の受入れについて

6. 牛肉豚肉の輸入対応について

CONTENTS

- 8. 地域医療構想における 公立・公的病院の統廃合について
- 9. イージス・アショアの配備について

東京一極集中の是正について

≫小原まさてる質問 本県最大の課題である人口減少に歯止め

がかかりません。私が8年前に当選させて頂いた当 時、本県の人口は約107万人おりましたが、年間約1 万2.000人ずつ人口が減少し、現在は97万人を切り ました。

そして、財政面に目を向けてみますと、普通交付 税に臨時財政対策債を加えた実質的な交付税は、人 口減少の影響等により、今年度は対前年度比で約80 億円の減、8年前からは約374億円という大幅な減 少が見込まれております。

人口減少は、地域活力の低下等を招くだけでなく、 県の重要な財源となっている交付税まで減少させま す。これにより県の一般財源も減り、公共サービス の低下や、新しいことにチャレンジする予算も大幅 に減っていくという悪循環になることが見込まれて おります。

この悪循環を断ち切るべく、人口減少対策をテー マに5点質問させて頂きます。

1点目は東京一極集中の是正についてです。

総務省の2018年住民基本台帳人口移動報告による と、昨年度、本県では4434人の転出超過となりまし た。一方、東京・神奈川・埼玉・千葉の東京圏では約13 万5.600人の転入超過となり、前年より拡大しました。

私は、東京圏にこれ以上人・物・お金を集中させる ことは、少子化を加速させ、自然災害のリスクを高 めることに繋がると考えます。

例えば、東京の合計特殊出生率は1.20と全国最下 位であり、待機児童が多いなどの現状一つを取って も、子育て世代が満足に感じられる環境とは言えな いと思います。そういった東京に子育て適齢期の若 者が集まるということは国全体の少子化・人口減少 を加速させ、国力を下げることに繋がっていくので はないでしょうか。

2014年安倍内閣は「地方創生 | 政策の柱として「ま ち・ひと・しごと創生総合戦略 |を策定いたしました。 この中で2020年までに東京圏の転出入を均衡させ る目標を掲げましたが、むしろ計画前よりも一極集 中が進んでおり、まさに絵に描いた餅となりました。 次期計画では2024年度までの目標に先送りされ、 代わりに関係人口を拡大するという言葉が出てきて おり、残念ながら東京圏の転出入の均衡は大きく後 退したと考えざるをえず、これから国はもっと大胆 な国家戦略を進めるべきだと私は考えます。

例えば都市と地方で税の分配を大幅に変えるこ と、道州制など多極分散を進め、地方に権限・財源を 移譲し、地方が独自色を発揮しながら稼げるように すること、補助制度の拡充などを大胆に行い、地方 に企業や大学などの分散をはかっていくこと、若い 世代や外国人といった人材を地方に導く取り組みを より強化することなど、将来の日本を見据え、国に



はより地方に力点をおいた政策を進めて欲しいと私 は思います。

そこで知事にお伺いします。

人口減少対策の観点から、都市と地方のこれから の姿はどうあるべきと考えるのか、知事のお考えを お聞かせください。

併せて、これから政府にどのような対策を求めて いくのかもお示しください。

≫知事の答弁

国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、 地方における若者の雇用創出や地方と東京圏の転出 入の均衡、結婚・出産・子育ての希望を叶える支援等 を進めており、地方においても同様に、総合戦略に 掲げた様々な施策に全力で取り組んできたものの、 いまだその実現は道半ばにあります。

本県においても、成長産業の振興、若者の同帰や 移住の促進などに取り組んできましたが、進学や就 職による若者の東京圏等への流出が続き、人口減少 に伴う労働力不足等による県内産業の生産力や地域 社会の活力の低下など、様々な分野への影響が危惧 されております。

もとより、東京一極集中は、歴史的背景や経済情勢 の推移とともに、産業振興・国土整備など広範な政策 の累積のもとで、長年にわたり形成された強固な社 会構造であることから、地方の努力で解消すること は極めて困難であり、現状の人口集中による地方の 衰退は、国の衰退に直結するとの強い危機感を共有

しながら、国自身が強い覚悟と責任を持って解決に 向けて取り組むべき課題であると認識しております。

現在の人口動態は一定期間続くものと思われます が、東京は世界をリードする日本の中心として発展 を続け、地方はそれぞれの強みを生かした豊かで住 みよい生活環境を確立していくことが、真の地方の 創生につながることから、国においては、産業全体 の競争力の維持、災害時のリダンダンシー機能の確 保など、より高次の視点に立って、人口の偏在を解 消していく必要があります。

こうした点を踏まえ、国に対しては、地方創生関 連の交付金に関する見直しをはじめ、地方への産業 再配置や地方大学の振興、地方税制度を含めた実情 に応じた地方創生の取組支援など、地方への人材の 還流を促す施策の充実を強く求めてまいります。

東北の景気浮揚における 本県の役割について



≫小原まさてる質問

2点目は、東北の景気浮揚における本県の 役割についてです。

今年の1月末、七十七銀行の子会社、七十七リサー チ&コンサルティング株式会社が発表した「VARモ デルによる東北6県の景気連動性に関する実証分 析 | によると、東北各県の景気で他県に与える波及 効果が大きいのは本県と岩手県で、東北全体の景気 を浮揚させるには両県経済の活性化が欠かせないと いうことでした。

中でも影響が最も大きいのは本県で、山形県の景 気変動の47%を左右し、福島県の31%、岩手県の 30%、宮城県の18%、青森県の11%にも影響力が あるとのことです。

東北地方は未だに東日本大震災の傷跡が残り、そ して今年の台風でも大きな被害が出ました。

そして、全国の中でも最も人口減少・少子高齢化が

進む地域であり、景気回復の実感が少ないこの東北 ですが、景気浮揚のキーパーソンは、政令指定都市仙 台市を有する宮城県ではなく、秋田県です。

本県を元気にすることが、東北全体の元気に繋がるということを思うと、とても嬉しく、やりがいがあります。

現在、国では東北6県に東北観光復興交付金などを 交付しておりますが、私は観光に限ることなく、産業 全般において景気対策を実施し、東北経済の復興を進 めて欲しいと思いますし、国家戦略の方針の中に東北 の景気対策を入れ、その中で、東北の経済で一番他県 に影響力がある本県の役割を明確にし、本県への投資 に力を入れてほしいと考えます。

知事におかれましては、東北各県と連携しながら、 国に対して東北に力を入れて政策を進めるよう、また 本県に人・物・お金の流れを呼び込む政策を進めてい くことを強く提案してほしいと思います。

そこで、知事にお伺いします。

東北の景気浮揚を図るため、先の調査結果における本県の影響力も踏まえ、国に要望すべき景気対策・ 産業振興施策にはどのようなものが望ましいとお考 えでしょうか。

≫知事の答弁

今年の1月に公表された民間コンサルティング会 社の調査結果において、東北6県の中で、他の5県の 景気に与える影響が大きいのは本県と岩手県である との分析が示されたところであります。

両県の与える影響は、製造品出荷額等の多くを占める本県の電子部品・デバイス産業、集積が進む岩手県の自動車産業などにおいて、生産拠点である工場がサプライチェーンを通じて東北各県から部品や原材料を調達していることが理由の一つと考えられます。

こうした景気の連動性から見ますと、本県の産業 振興を図る上では、県内企業の部品等の調達拡大や 流通コストの低減によって、付加価値を高める余地 が大きいと考えられることから、国に対しては、物 流に大きな影響を与える高速道路のミッシングリンクの解消や暫定2車線区間の4車線化について、引き続き要望してまいります。

また、相次ぐ災害を踏まえたリスクの軽減を背景に、近年、首都圏や中京圏などから、本県を含めた東北地方に工場の立地や開発拠点の移転が進んでおり、サプライチェーンを一層強固にすることにより、東北全体に大きな経済波及効果が図られるよう、産業再配置の見地から、本社機能や生産拠点の移転に対する支援を国に対して求めてまいります。

県としても、引き続き、整備されつつある交通インフラの活用や人材確保面での支援等により、企業誘致を積極的に進めるとともに、技術開発への支援などを通じて県内企業の競争力を強化し、産業集積を図ってまいりたいと考えております。

3 5 Gへの対応について



≫小原まさてる質問

3点目に5Gへの対応についてお伺いします。

来年から我が国でも5G、いわゆる第5世代移動 通信システムが本格的に開始される予定です。

5 G は、新しい産業革命になるといわれており、 自動運転、遠隔操作による手術、農業・建設現場・ 災害現場での遠隔作業や監視機能強化、レジ無し ショッピングなど様々な分野での活用が想定され、 新たなビジネスの創出、地域の課題解決や地方創生 への活用も期待されております。

また、5 Gを活用するため、デジタル社会の公共インフラと位置付けて普及させていく必要がありますが、問題になってくるのはその電波を中継する基地局です。

5 G の周波数帯は、壁などの遮蔽物に弱く、基地 局一台あたりのカバーエリアが現行の4 G よりも非 常に狭くなるようで、いままで以上に多くの基地局 網を構築する必要があります。 まさにここが問題で、本県は中山間地域が多く、 現在の4Gでも電波の届かない場所もありますし、 自動運転など様々な新しい技術を本県で進めていく 場合、5Gの電波が届かない環境は非常に不利にな るだろうと考えられます。通信事業者によるエリア 展開がすぐに進まない地域でもスポット的に5Gシ ステムを使えるよう、ローカル5Gという仕組みを 進めていく構想もあり、こちらの積極的な活用も検 討に値すると思います。

いずれにしても、電波環境の整った便利な都市に ますます人口が集中してしまうのではないかと危惧 するものであります。

県民生活向上のため、最先端技術の恩恵を多くの 県民が受けられる環境整備を市町村任せにせず、県 も積極的に関与していくべきだと思います。

そこで知事にお伺いします。

知事は本県での基地局整備をどう進めていくことが 望ましいとお考えなのか、ご所見をお伺いいたします。 併せて、通信事業者とどのように話し合いを進めてい くのか、条件不利地域への対応方針や、国が進める高 度無線環境整備推進事業などを市町村とどう活用して いくおつもりなのか、お答えください。

≫知事の答弁

第5世代移動通信システム、いわゆる5Gは、超高速や多数同時接続、超低遅延といった特徴を持つ新たな通信基盤技術として、その利活用が期待されておりますが、現状では活用分野が、エンターテイメントやイベントなどに、ほぼ限られていることから、今後の普及のポイントとなる基地局整備については、通信事業者がニーズを見極め、トータルの費用対効果を判断しながら進められるものと考えております。

しかしながら、通信事業者による整備が行われない地域であっても、観光施設や遠隔診療等における 5Gの利活用など、様々な潜在ニーズがあるものと 見込まれることから、県としても、ICTフェア等に



よる事例紹介や普及啓発を通じてニーズを掘り起こし、通信事業者への働きかけを行うとともに、地元 自治体による国の補助事業を活用した整備を促進す ることにより、県内での5Gサービスの展開につな げてまいります。

また、民間事業者がスマート工場やスマート農業等に利用するために、自ら5Gシステムを構築する「ローカル5G」については、県内の産学官で構成するデジタルイノベーション推進コンソーシアム等と協力し、民間事業者に対する働きかけや、国の事業の紹介を行い、その普及を図ってまいります。

県立衛生看護学院の大学化に ついて



≫小原まさてる質問

4点目は県立衛生看護学院の大学化についてお伺いします。

今、地方での人口減少が顕著になってきており、 今後ますます各地域で若者誘導政策の競争が激化し ていくと考えられます。

本県から東京圏へ転入する年齢を階級別を見る と、大半は若い世代で15歳から19歳、20歳から24 歳が占めており、これは特に大学進学時、就職時の 転出が多いと予想されております。

本県の大学生数は現在約8,900人と全国42位で非常に少なく、東京圏では100万人を超えております。



本県ではまずこの大学入学時の若い世代の人口流 出の対策を行い、そして他地域から呼び込むような 取り組みに大きく力を入れていくべきではないで しょうか。

私は平成29年の一般質問で、横手市にある県立 衛生看護学院を県立大学の看護学部に格上げするこ とが出来れば、収容人数が増え、県内の若い層、特 に若い女性層の流出を防ぐダム機能にもなり、また、 県外からの若い世代を呼び込むことにも繋がるだろ う、併せて、大学が無い雄平仙地域の均衡ある発展 にも効果があり、本県の医療水準の向上にも繋がる と提案させて頂きました。

メリットは大きいと思いますし、なぜ早急に検討していかないのかと今でも疑問に感じております。

前回の知事の答弁では、「大学化により教員の増加や研究室の新設、学生数の増加に伴う教室増設や図書館拡張の予算が必要になる」と、予算面の話がありました。ただ、別の見方をすると、本県から他県に流れる学生が減り、さらには県外から教員や生徒が数百人も増えるのです。人口減少による地方交付税の減少をカバーすることにもなり、生活者が増えることで県内経済の底上げにも繋がります。

確実に定住人口を増やす取り組みは検討に値すると考えますし、校舎などのハードも全て新設するのではなく、多くが今ある施設を利用した上で拡張出来ると思いますので、予算の面でもハードルが一段も二段も下がるのではないでしょうか。

また、政府では、2018年から地方大学・地域産業 創生交付金を創設いたしました。これは、地方大学・

産業創生法に基づき、首長のリーダーシップの下、 産官学連携により、地域の中核的産業の振興や、専 門人材育成などを行う優れた取組に支援することと しており、毎年100億円近い予算が組まれており、 平成30年度では7件の地方団体が採択になったよ うです。

私はこの交付金の創設目的に衛生看護学院の大学 化も合うだろうと考えており、ぜひチャレンジして いただきたいと考えます。

一例として私案を提案させて頂きますと、日本一 人口減少と高齢化が進む本県で、人手不足や高度 医療に対応する最先端の医療介護福祉政策を進め るべく、県立衛生看護学院を県立大学の看護学部 に格上げする。そして、先ほど話題にした5Gを活 用し、県が進めるIoTなどの先進的な技術を取り入 れ、県立大学のシステム科学技術学部や秋田大学理 工学部、県内看護系大学など各大学、そしてニプロ、 TDKなどの県内民間企業とも連携しながら先進事 例の産業を生み出していく。また、県内各市町村、 各病院や介護施設とも連携をし、現場に技術を落と しながら、県内に就職して頂く機会を増やす。とい うようなストーリーにすることができれば人口減少 対策はもちろん、県民が高度医療を受けられること や、県内各地で産業の活性化に繋がるなど様々な良 い影響を波及出来るのではと夢が膨らみます。

ヘルスケア業界は5Gの導入によりこれから2035 年までに世界で100兆円産業にもなると言われておりますし、世界の中でも最も高齢化が進む本県で、 看護の人手不足などに対応する先進事例を作っていくことなど、先を見越し今から先手を打っていくべきだと思います。

現在、本県ではこの地方大学・地域産業創生交付金に新型モーターコイルを活用して電動化技術に係る研究開発等の拠点創生の取組を応募しておりますが、一県につき一採択という募集内容ではないですし、どんどんとアイディアを出していくべきだと思います。

県立衛生看護学院の大学化について、国の事業に 応募していくなど、新しいアイディアを入れ、是非、 積極的に検討して頂きたいと思いますが、知事のご 所見をお伺いいたします。

≫知事の答弁

当学院では、3年課程修了後、希望により1年間の保健師または助産師の養成課程を履修することが可能であり、実質的に4年間修学する体制を整えているほか、看護師国家試験の合格率は14年連続で100パーセントを維持し、教育水準は4年制大学と遜色がないものと認識しております。

今年度、当学院の在校生にアンケート調査を実施 したところ、入学に際して重視した事項として、国 家試験の合格率や併設する保健科・助産科への進学 とともに、学費や就学期間が上位に挙げられており、 学生の多様なニーズに応える現在の体制は残す必要 があると考えております。

一方、4年制大学への移行に当たっては、効率的な運営の観点から定員の増加も必要となりますが、 県内の4年制大学3校のうち2校においては、実質の 入試倍率が1から2倍程度と低い中、今後の各大学 における入学志願者の安定的な確保に影響が生じる ことが懸念されます。

大学化に当たっては、資金面のみならず様々な課題があることから、関係者の意見を伺いながら、慎重に検討する必要があると考えております。

外国人材の受入れについて



≫小原まさてる質問

5点目は外国人材の受入れについてお伺いいたします。

昨年12月、新たな在留資格「特定技能」を新設す

る改正入管法が成立し、政府は2023年までで約34 万5,000人の外国人労働者の受入れを見込んでおり ます。法改正前ですが、平成30年調査では本県の 外国人労働者数は約2,000人で全国最下位です。

県と秋田商工会議所が実施した外国人材の受入れ に関するアンケートの調査結果を見ると、342パーセントの事業所が受入れに前向きであり、今後ますま す需要と供給の乖離が出てくると予想されます。こ のため、早急に体制を整える必要があると考えます。

本県では企業向けの相談窓口秋田県外国人雇用サポートデスクの開設や、在留外国人向けの相談窓口 秋田県外国人相談センターへの専門相談員の配置な ど取り組みを進めてきてはおりますが、東海地方な どの外国人受入れ先進県の例を見てみますと、30年 ほど前から日系ブラジル人などを受入れており、企 業や自治体で外国人受入れに係る知識や経験が蓄積 されています。今から外国人労働者の本格的な受入 れを進めようとする我々のような後発県とは大きく 差がある状況です。

後発県である本県は、官民一体となり、他地域よりもメリットのある環境を整えていかなければ、外国人の方に選ばれる地域になることは難しいのではないかと考えます。

また、都市部との賃金の格差が大きいことや、企業の理解がまだ進んでいないこと、言語対応や家族を含めた教育など自治体の受入れ態勢が整っていないこと、周辺住民の理解不足など、まだまだ乗り越えなければならない高い壁もありますが、私は秋田の特性を活かし、独自の受入れ態勢を整備することで外国人が日本の中で秋田を選ぶメリットを創れるのではないかと考えます。

例えば、学力日本一の本県が行う教育プログラムを 売りにし、働きながら日本語を勉強できる体制を官民 で手厚くサポートできる仕組みをつくることが出来 れば、大きなメリットになるのではないでしょうか。

第7次秋田県高等学校総合整備計画で廃校になる と予想される県立高校などの空き校舎等を活用し、

外国人材の日本語学習支援の一環として、公立の日本語学校を整備できれば、本県で日本語、そして文化やルールを学びながら、日本に慣れ、そこから人との交流により地域で働いていただくという道筋をつけられるのではないかと考えます。

そして、少し住んで地域の方々と心の通った交流をし、勉強し働くことになれば、賃金が都市部より多少低くても、ここで働き暮らしたい、第二の故郷だと感じる愛情が出て、移住定住に繋がるとともに、本県を好きになった外国人が、次の外国人を連れてくるという好循環に繋がっていくのではないかと考えます。

参考事例として、外国人の受入れで先進的な取り 組みをしている北海道の東川町では2015年、日本 で初めて町立日本語学校を設立しました。

ここでは奨学金制度を充実させ、他の民間日本語 学校と比べて授業料を安く設定しており、豊かな自 然のもとで学習に集中できる環境として人気が高く、 現在約300人の外国人学生が生活しているようです。

また、留学生でも3か月以上町に住めば住民とみなされ、交付税措置の対象にもなることから、町の財政面に大きく貢献しているとのことです。

このような事例を学びながら本県でも外国人材受 入れ支援策の一環として公立の日本語学校設置を進 めてはどうでしょうか。知事のご所見をお伺いいた します。

また、外国人労働者を県内で募集していく中で、 どこが窓口になり、外国人材を受入れていくのかと いうルートの確立が必要になってきます。

そこで、現在関係を持っている国に支援事務所を



設置し、募集から送り出しまでのルートを作っては どうでしょうか。支援事務所の設置について知事の ご所見をお伺いいたします。

≫知事の答弁

新たな在留資格「特定技能」の創設から八か月が 経ちますが、制度上の複雑さや、送り出し国の思惑 などにより、実態としては極わずかしか受入れが進 んでいないなど、現時点では人材不足を補う制度と して機能しているとは言い難い状況にある一方、技 能実習生は県内においても年々増加してきており、 今後、受入れに向けた地域間競争が増していくもの と考えております。

今年度実施したアンケート調査によると、既に外 国人材を受け入れている企業は、言語やコミュニ ケーションの違いを解消することに苦労しており、 行政などに対しては、日本語教育の充実を望む意見 が最も多くなっております。

こうしたことから、県としては、市町村や受入れ 企業と連携して、日本語学習機会の提供や地域住民 との交流などを通じたコミュニケーション能力の向 上に努めてまいります。

日本語学校については、県内での開設に向け、関係省庁へ事前相談を行いながら、準備を進めている学校法人があることから、こうした動きも視野に入れながら、外国人材の受入れ環境の整備を進めていきたいと考えております。

また、海外での支援事務所の設置につきましては、 現在、県内企業において、海外に生産拠点を設置し、 現地での優秀な人材を県内に送り出しているところ があるほか、今後、現地での日本語学校の設置によ り人材の確保を検討するなど、送り出し国に拠点を 設け、受入れを積極的に進めようとする動きもある ことから、県としては、こうした民間主導の取組も 視野に入れながら、その支援策について検討してま いります。

牛肉豚肉の輸入対応について

9

≫小原まさてる質問

最初に牛肉、豚肉の輸入対応についてお伺いいたします。

次に農業について2点お伺いいたします。

今年10月8日、日米両政府の代表者により日米貿易協定が正式に署名となりました。アメリカ側は行政権限で発効させる予定で、日本の臨時国会では本日午前中に承認されましたので、年明けの1月1日にも発効する見通しとの報道であり、これによって牛肉の関税はTPPと同じ26.6%に、豚肉も同様に、安い部位で1キロあたり125円まで下げられることになります。

また、TPP加盟国に対する牛肉セーフガード発動基準数量がアメリカ分を含んだままの状態の中、新たにアメリカ向けのセーフガード発動基準数量を設定することになれば、セーフガードの基準緩和となりますし、このまま進めば畜産業者にとってはTPPプラスアルファの大きなダメージになると考えられます。

政府は日米貿易協定発効に伴い、国内農業生産額が600億から1,100億円減少すると試算しており、 全国の自治体からの意見を踏まえて効果的な支援策 を打ち出すとの報道もありました。

しかしながら、本県の農業産出額約1,800億円の中で、肉用牛は約59億円、養豚は約188億円と非常に大きな割合を占めることから県経済に与える影響も少なくありません。早急な手立て、取組が必要と思います。

知事はまずこの合意についてどうお考えになるのか、また、この先本県畜産業に与える影響をどのように考えるのかご所見をお伺いいたします。

併せて、国にどう意見を伝え、支援や取組を求めていくのか、また県としての取組をどう進めていくのかお伺いいたします。



≫知事の答弁

経済のグローバル化が世界の潮流となっている中、日米貿易協定において、コメが対象品目から除外されたほか、牛肉や豚肉の関税がTPP協定の範囲内に収まったことは、一定の評価ができるものと考えております。

国では、畜産物について、安価な牛肉や豚肉の輸入の増加により、競合する乳用種などの肉の価格が低下し、それに連動して、黒毛和種やの価格も影響を受けるとしており、乳用種が少なくの割合が高い本県においても、試算上、牛肉で約2億円、豚肉で約6億円の生産額の減少が見込まれております。

このため、先般、農林水産大臣に対し、牛肉のセーフガードについて、TPP協定と重複している米国分を見直すとともに、畜産クラスター事業の十分な予算の確保など、競争力強化に向けて施策を充実するよう要望したところであります。

昨年の12月以降、TPPや日欧EPAなど、立て続けにグローバル化の波が押し寄せておりますが、こうした中にあっても、10年後、20年後を見据え、大規模畜産団地等を整備し、規模拡大に意欲的に取り組む若い担い手が増えてきております。

県としましては、こうした生産基盤の強化や秋田 牛・の輸出拡大といった意欲的な取組を強力に後押 しし、畜産振興に一層取り組んでまいります。

7

輸入野菜に代わる 県産野菜の推進について

>

≫小原まさてる質問

2点目は輸入野菜に代わる県産野菜の推進 についてお伺いいたします。

輸入生鮮野菜は2018年で対前年比15パーセント 増の93万トン、輸入冷凍野菜は105万トンを超えて 過去最高になり、これらの輸入額も5パーセント増 の約2,980億円と増加傾向にあります。

その要因は、昨年の天候不順により、国産品が一時的に品薄となり、加工業者が中国産などの調達を増やしたことなどが考えられますが、輸入野菜の品質向上や外食・中食の需要増といった構造的な要因も重なり、今後もこの傾向は変わらないと考えます。

2017年度の農水省国産原材料の使用割合調査によりますと、外食業者の回答では「外国産野菜を増やしたい」は1.4パーセントだったのに対し、「国産野菜を増やしたい」は45.1パーセントとなっております。

このように国内消費者の需要と供給にもアンバランスがあることから、ここに県産野菜の促進と販売にチャンスがあると考えます。

県は年々増える輸入野菜に対応するため、県産野菜の産地形成にどう取り組み、進めていくおつもりか、知事のご所見をお伺いいたします。

私は、県が進めるえだまめやネギと併せ、キャベツ、だいこん、かぼちゃ、じゃがいもなどの生産の拡大により、更にチャンスが広がると考えます。

また、機械化の促進、大型冷凍設備や乾燥設備の 導入促進などにより、消費者や加工業者のニーズに 応えながら農家や農業法人の所得向上に繋げていく ことが出来ると思います。

主要6品目以外でも畑作への支援や政策誘導を期待 しますし、それに伴う農法の改良や本県に合う品種開 発などを農業試験場や県立大学で研究できるよう予 算を組み、取組を強化していくべきと考えますが、い かがでしょうか。知事のご所見をお伺いいたします。

≫知事の答弁

ここ10年間の国内における野菜の流通量は、年間1,500万トン前後で、そのうち輸入品は、2割程度で推移しており、内訳を見ると、冬のアスパラガスなど、国産が少ない時期に入ってくるものや、かぼちゃ・にんにくなど、そもそも国内生産量が少なく、年間を通じて入ってくるものがあり、総じて価格は低い傾向になっております。

消費者や実需者の国産志向が高まる中、野菜の生産拡大に当たって、輸入品の代替を狙うことは重要な視点でありますが、取り組む品目については、本県での栽培適性や市場での価格水準等を踏まえ、十分に採算がとれるものを選定する必要があると考えております。

本県が、現在、日本一を目指し拡大を図っている ねぎは、安全・安心を背景として、中国産から国産へ の切替えの流れに乗ったものであります。

また、最近は、国産需要が高く価格が安定し、水田を活用して大規模生産が可能なたまねぎやキャベツなどに取り組むJAが出てきており、県では、栽培技術の指導や施設・機械整備の支援を行っているところであります。

今後とも、市場動向を分析して可能性のある品目 を探るとともに、農業試験場や県立大学、普及組織 が連携し、栽培技術の確立などに取り組むほか、必 要な機械や施設の整備についても、国の事業を積極 的に活用しながら、支援してまいります。

8

地域医療構想における 公立・公的病院の統廃合について



≫小原まさてる質問

次に、地域医療構想における公立・公的病

院の統廃合についてです。

今年9月に厚生労働省が突然に再編・統合の議論が 必要な424の公立・公的病院を名指しで公表しました。

県内でも5つの病院が該当し、該当した県内の市町村から、「交通の便や医療機関の数など都市部と地方の実態を考慮しないまま一律で評価している」、「地域医療を下支えしている実情が反映されていない」など、戸惑いと怒りの声が聞こえてきております。

まずこの一連の経緯について、知事のご所見をお 伺いいたします。

私は山間へき地への対応や、民間病院では限界がある医療を提供するという、公立・公的病院ならではの役割があり、経済合理性重視で評価を下せるものではないと考えます。そもそも診療を受けている患者や周辺地域住民から考えると、長年頼みの綱にしてきた地域の病院が無くなることに対する、不安、不利益は計り知れないのではないでしょうか。

また、公立・公的病院の再編・統合により、現状でも深刻な地方の医師不足に拍車が掛かりかねないと 思いますし、それが引き金になって人口減少、過疎 化がさらに進む可能性も否定できません。

確かに、医療費抑制への対策が求められる中で具体的に対策を取っていかなければいけませんが、地域医療の将来像は地域、住民本位で探っていくべきことと考えます。

県として国に撤回を強く求めて頂きたいと思いますがいかがでしょうか。また、不安になっている県内の患者、病院関係者、自治体の皆様に対する知事からの前向きなメッセージと合わせ、今後の方向性についてお考えをお聞かせください。

≫知事の答弁

今回、国が行った、病院名を公表するという手法 は、該当する病院や地域住民をいたずらに不安にさ せるだけではなく、他県では、医師や看護師の確保 に支障をきたす例が生じているなど、県民の命と健



康を守る立場にある者として、誠に遺憾であります。 また、今回の分析方法では、地方の最後の砦となっ ている中小病院が標的となり、地方創生にも逆行す るものであります。

こうした国の進め方については、国と地方の協議の場において、既に地方3団体から国に対し抗議しているところであり、公表された地域の不安が解消されるよう、国において、真摯な対応を行うことが必要と考えております。

一方、地域医療構想の推進の必要性については、 関係者の間で共通理解されているものと認識してお ります。

県としましては、これまでも各地域の調整会議において協議を行ってきたところであり、今後とも、これまで重ねてきた議論の上に立って、国の公表に左右されることなく、地域の実情に応じた、丁寧かつ慎重な議論を進めてまいります。

9

イージス・アショアの配備について

≫小原まさてる質問

最後にイージス・アショアの配備につい てお伺いいたします。

2017年11月にイージス・アショアの配備候補地 が報道されてからこの間、議会で何度もこの問題を 取り上げさせて頂き、住宅密集地である新屋配備は 反対であると訴えて参りました。

各種選挙の争点にもなり、県民世論も当初より大 きく変化してきたと思います。

先月20日には知事が菅官房長官と面会し、官房長 官が「再調査は完全にゼロベースで行う」、「住宅地と の距離も考慮するよう防衛省に指示した」と発言され たことが報道され、新屋ありきの潮目が変わってきて いるのではないかと感じております。

そこで知事にお伺いします。

官房長官の「再調査は完全にゼロベース」という 発言は、今の新屋への配備計画が一旦無くなった と受け止めているのか、まだ新屋への配備の可能 性があると受け止めているのか、ご所見をお伺い いたします。

また、先月の記者会見で知事は、「新屋が住宅地 に近すぎ、県民感情を踏まえて県有地売却議案を提 出しない」とお話しされておりますが、私は県有地 を国が取得出来ないのであれば、知事がおっしゃっ ていた保安距離の確保は難しいだろうと考えます。

県有地の売却が行われない場合でも配備できる可 能性はあると知事はお考えでしょうか。

これで私の一般質問を終わります。ご清聴ありが とうございました。

≫知事の答弁

官房長官からは、先日の国への要望の際に、再調査 による適地の選定は完全なゼロベースであることに 加え、住宅地との距離も考慮して評価することを初 めて伝えられたところでありますが、これをもって 直ちに、新屋演習場が配備候補地から除外されると 受け取るまでには至らないものと考えております。

また、県有地の売却が行われない場合でも、防衛 省が引き続き、現状の新屋演習場の敷地内にイージ ス・アショアを配備できるとする可能性は否定でき ませんが、いずれにせよ、今後予定している防衛大 臣との面談においては、新屋演習場は住宅地に近す ぎるという地元の思いを強く訴えてまいります。



小原まさてるが取り組んでいること

- □ イージス・アショア新屋配備に絶対反対
- 2 リフォーム助成を拡充し、再度使える制度に
- |3| リノベーションによる街づくりを
- 4 医療・介護の負担軽減を
- |5||認知症対策と家族へのサポートの強化を
- 6 看護師・介護士・保育士への支援強化を
- 7 学校給食の無償化を
- 8 防災対策・インフラ整備で災害に強い県土を
- 9 横手駅前にある県立衛生看護学院の大学化を

- 10 秋田ふるさと村を サービスエリアとしての利用プラスを
- 11 サッカースタジアムの整備を
- 12 外国人労働者の前に、 女性や高齢者などを活かす仕組みづくりを
- 13 人工知能やIoTなどの活用支援で 人手不足の解消を
- 14 戸別所得補償の復活と価格保障で農業再生を
- 15 大規模化だけでなく 小中規模農家への優遇支援を
- 16 行政支援を充実させ、地域のお祭り、 伝統文化、スポーツ、アートの街づくりを

〒013-0821 秋田県横手市上境字番匠田111 TEL.FAX.0182-35-6600





